

保育園からのお願い

卒園まで保存してください

東浦町立保育園

1. 保育時間について

(1) 通常保育

午前8時30分から午後3時まで

3歳児のみ4月から5月のおおむね2週間は、午前8時30分から午後1時までの慣らし保育、それ以降は、午前8時30分から午後3時まで

(2) 早朝・延長保育

午前7時30分から午後7時まで(森岡保育園は午前8時から午後4時まで、生路保育園は午前7時30分から午後6時まで)

- ・早朝・延長保育希望の方は、申請書が必要です。
- ・申し込みや変更等は毎月20日までをお願いします。
- ・早朝・延長保育や土曜日保育の利用は仕事などで必要な時間のみに限ります。仕事が終わる次第お迎えに来てください。仕事が休みの場合は利用できません。また、仕事が休みの日に保育を利用される場合、基本は、午後3時までにお迎えに来てください。

(3) 土曜・祝日保育について

午前7時30分から午後6時まで

- ・保護者（父母、祖母等）が皆いずれも仕事等のため、家庭で保育できない場合に限り、利用できます。（土曜日保育申込書・祝日保育申込書が必要）
- ・申し込みや変更等は毎月20日までをお願いします。

2. 保育料について

3歳児以上の保育料は無償化になっています。ただし、祝日保育料、短時間認定児における延長保育料は有料です。延長保育料の口座振替日は、毎月月末が目安です。詳しくは、毎月園だよりでお知らせしますので、納入日前日までに残高の確認をしてください。

3. 登降園について

(1) 登降園は、保護者に責任を持って送迎をしていただきます。

- ・保育活動の都合上、朝は9時までに登園をしましょう。
- ・登園が遅くなる時や欠席の場合は、9時までに必ず連絡をしてください。連絡方法については「コドモン」をご利用ください。登録方法は、4月入園してからご案内します。
- ・お迎えが遅れる時や代理の方(高校生以上)が見える場合は、必ず前もって園に連絡してください。
- ・連絡がない場合は、代理の方にはお渡し出来ません。

(2) できるだけ徒歩通園をしてください。

- ・降園の際には、必ず保育士に「さようなら」の挨拶をして帰ってください。
- ・正しい交通ルールを守り、お子さんの手本となるようにしてください。
- ・やむをえず車を利用される方は、園のルールを守り、他の交通の妨げにならないようにしてください。
- ・車での送迎については、「駐車場を利用される方へお願い」を守ってください。

4. 給食

乳幼児期の食事は、生涯の健康にも関係し、順調な発育・発達に欠くことができない重要なものです。そこで、保育園では楽しく食事ができるように指導しています。各家庭にも毎月の献立表を配信します。

5. 服装

- ・持ち物や衣類には、必ず名前を書いてください。
- ・活動しやすいように薄着を心がけてください。
- ・用便のしやすいもの、動きやすく汚れてもよい服を着せてください。(フード付きの服・ロンパース・オーバーオール・ベルト・サスペンダーなどは、やめてください。)
- ・足のサイズに合った運動靴を履かせてください。
- ・髪留めは布製のものかゴムだけのものにしてください。プラスチック製のものやピンは怪我の原因にもなり危険ですので園では使用しないでください。

【0～2歳児】

- ・園児服(スモック)、カラー帽子、通園かばんは必要ありません。

【3～5歳児】

- ・通園には、園児服、カラー帽子、通園かばんを着用させてください。
- ・名札は必ず園児服の左胸に、つけてください。
- ・園児服やカラー帽子にマークを付けたり装飾したりしないでください。
- ・ハンカチは、毎日取り替え、ティッシュも忘れずに持たせてください。
- ・その日の天気、運動量によって衣服を着脱しますので、お子さんが困らないように家庭でも少しずつ練習しておいてください。
- ・かばんには、キーホルダーやお守りなどをつけないでください。

6. 健康について

(1) 正しい生活リズムを整えてください。

- ・早寝、早起きの習慣をつけましょう。
- ・朝食は必ず食べさせましょう。
- ・睡眠は充分取るようにしましょう。
- ・爪はいつも短くしましょう。

(2) 登園する前に

- ・排便は、健康状態を知るうえでとても大切です。便秘や下痢などに注意しましょう。また、毎朝の排便は精神的安定感を与えますので習慣づけましょう。
- ・お子さんの平熱をよく把握しておいてください。
- ・朝、目覚めて元気がなく機嫌が悪い時は、登園前に検温し、体温の変化を見てください。いつもと違う様子の時には登園時に保育士にお伝えください。
- ・微熱がある場合、また、熱がなくても咳、下痢、嘔吐、鼻水等の症状がある時は、医師の診断を受けその指示に従ってください。
- ・病後は、充分回復してから登園させてください。

(3) 急病、怪我の対応

- ・園から連絡があった時には、速やかに保育園に来てください。(連絡先が通常と変わる場合は、当日の連絡先・外出先を知らせておいてください。)
- ・保育中に怪我をしたときは、その状態により保護者に連絡をして医師の手当てを受けていただきます。
- ・怪我が軽いと判断し医師に診せず帰宅してから症状が悪化した場合は、直ちに病院にお連れいただき保育園にもお知らせください。
- ・日本スポーツ振興センターに加入します。怪我の状態によっては、医療費の一部が返金されます。その際には後日、書類を提出していただきます。

(4) 嘔吐物・排泄物の処理方法について

- ・厚生労働省発出による「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき嘔吐物、血液、体液（糞便、痰、汗等）が付いた衣類・タオル・シーツ・マスク等については水洗いせず、そのまま返却します。

(5) 健診・検査について

- ・保育園では検尿（春・3～5歳児対象）、内科健診（春秋）、歯科健診（春秋）を行っています。集団生活をしていますので必ず受けてください。

7. その他

(1) 玄関等にも大切なお知らせが掲示されますので必ずご確認ください。

(2) 保育時間中の担任の呼び出しは、ご遠慮ください。

(3) 次の場合には、速やかに保育園に連絡してください。

- ・保護者の住所、勤務先及び緊急連絡先が変わる時
- ・仕事を始める時、辞める時、退園する時、妊娠した時（出産限定の認定となります。）その他変更があった時は前月の20日までに必要書類を提出してください。